

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

【英訳名】 OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 崎 康 昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06-6413-3310

【事務連絡者氏名】 理事経営企画部長 井 田 義 和

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06-6413-3310

【事務連絡者氏名】 理事経営企画部長 井 田 義 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期累計期間	第26期 第2四半期累計期間	第25期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	11,694	19,632	28,549
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	913	2,906	1,719
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( ) (百万円)	933	2,192	3,112
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	8,739	8,739	8,739
発行済株式総数 (千株)	36,800	36,800	36,800
純資産額 (百万円)	28,716	28,680	26,509
総資産額 (百万円)	76,794	79,637	76,586
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額( ) (円)	25.37	59.59	84.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	10	-
自己資本比率 (%)	37.4	36.0	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,733	1,279	6,304
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	977	1,637	1,452
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	326	0	559
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,561	9,266	10,666

回次	第25期 第2四半期会計期間	第26期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(円)	10.17	37.38

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

3 第25期及び第25期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

4 第26期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに対する活動制限の緩和や正常化への兆しがみられるようになりました。しかしながら、外国為替市場における円安進行や物価高騰など景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しております。また、海外経済においても、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は長期化、地政学リスクの影響に因るエネルギー資源や原材料価格の高騰といったサプライチェーンへの影響は継続しております。加えて、米国や欧州における政策金利の引き上げといった金融引き締めが進む一方で物価上昇や為替動向など様々な要因により、景気の先行きは未だ不透明な状況となっております。

当社事業におきましては、航空機需要の段階的な回復に加え、チタンのサプライチェーン再編によりスポンジチタンの需要は更に高まってきております。こうした中でチタン事業では、航空機用途向けが主体である輸出スポンジチタンの売上高が前年同期比69.6%増、一般産業用途向け主体の国内スポンジチタン等の売上高が同88.4%増といずれも大幅に改善し、チタン事業の売上高は17,407百万円（前年同期比76.1%増）となりました。

高機能材料事業では、半導体関連のスパッタリングターゲット用高純度チタンや球状チタン合金粉末の販売が増加したこと等により、売上高は2,224百万円（前年同期比48.4%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、19,632百万円（前年同期比67.9%増）となりました。損益につきましては、チタン鉱石や電力価格の上昇といった悪化要因はありましたが、販売量の増加、価格は正、稼働率の向上、為替差益等により、営業利益は2,017百万円（前年同期は1,000百万円の損失）、経常利益は2,906百万円（前年同期は913百万円の損失）、四半期純利益は2,192百万円（前年同期は933百万円の損失）となりました。

（参考）事業別売上高

（単位：百万円）

		当第2四半期累計期間	前第2四半期累計期間	増減率(%)
チタン事業	国内	6,444	3,421	88.4
	輸出	10,962	6,462	69.6
	計	17,407	9,884	76.1
高機能材料事業		2,224	1,498	48.4
その他		-	311	-
合計		19,632	11,694	67.9

（注） その他欄に記載の売上高は生産を終了したポリシリコン事業に関する残存在庫の売却によるものです。2021年度にて全て販売完了しております。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

#### 資産

当第2四半期会計期間末の総資産の残高は、79,637百万円と前事業年度末と比べ3,050百万円増加いたしました。これは、現金及び預金並びに固定資産が減少したものの売掛金及び棚卸資産が増加したことが主な要因であります。

#### 負債

当第2四半期会計期間末の負債の残高は、50,957百万円と前事業年度末と比べ880百万円増加いたしました。これは、未払消費税等及び長期借入金が減少したものの、買掛金及び短期借入金が増加したことが主な要因であります。

#### 純資産

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は、28,680百万円と前事業年度末と比べ2,170百万円増加いたしました。これは、四半期純利益により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ1,399百万円減少し、当第2四半期会計期間末には9,266百万円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を計上したことや仕入債務が増加したことにより、1,279百万円の収入となりました（前年同四半期は4,733百万円の収入）。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により1,637百万円の支出となりました（前年同四半期は977百万円の支出）。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による収入と長期借入金の返済による支出が同額となったこと等により0百万円の支出となりました（前年同四半期は326百万円の収入）。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、319百万円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において経営上の重要な契約等の決定・締結又は契約内容の変更等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,760,000
計	125,760,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,800,000	36,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	36,800,000	36,800,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	-	36,800,000	-	8,739	-	8,943

## (5)【大株主の状況】

(2022年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 2丁目2-4	5,500	14.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,204	8.71
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	1,807	4.91
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,381	3.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,172	3.19
JPLLC-CL JPY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BLOOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,117	3.04
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目13-1	940	2.55
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	864	2.35
HAYAT (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	683	1.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	619	1.68
計	-	17,290	46.99

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,204千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,172千株

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2022年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,784,400	367,844	-
単元未満株式	普通株式 14,200	-	-
発行済株式総数	36,800,000	-	-
総株主の議決権	-	367,844	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2022年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大阪チタニウム テクノロジーズ	兵庫県尼崎市東浜町1番地	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,666	9,266
売掛金	13,507	16,689
商品及び製品	10,655	9,367
仕掛品	2,091	3,146
原材料及び貯蔵品	4,375	6,294
その他	223	111
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	41,515	44,872
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	9,058	9,028
機械及び装置（純額）	8,224	7,734
土地	14,823	14,823
建設仮勘定	543	948
その他（純額）	441	402
有形固定資産合計	33,091	32,937
<b>無形固定資産</b>	822	775
投資その他の資産	1,157	1,051
固定資産合計	35,071	34,764
資産合計	76,586	79,637

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,727	4,753
短期借入金	9,700	19,000
未払金	141	113
未払法人税等	71	552
未払消費税等	1,279	95
設備関係未払金	920	488
賞与引当金	215	248
その他	250	281
流動負債合計	15,306	25,533
固定負債		
長期借入金	30,800	21,500
資産除去債務	1,490	1,502
退職給付引当金	1,909	1,907
その他	571	513
固定負債合計	34,770	25,424
負債合計	50,077	50,957
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,739	8,739
資本剰余金	8,943	8,943
利益剰余金	8,781	10,974
自己株式	10	10
株主資本合計	26,454	28,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	33
評価・換算差額等合計	55	33
純資産合計	26,509	28,680
負債純資産合計	76,586	79,637

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	11,694	19,632
売上原価	10,750	15,612
売上総利益	944	4,019
販売費及び一般管理費	1,944	2,002
営業利益又は営業損失( )	1,000	2,017
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	6
為替差益	60	806
不用品売却益	44	112
受取賃貸料	19	19
雇用調整助成金	97	-
その他	14	73
営業外収益合計	239	1,018
営業外費用		
支払利息	84	97
休止固定資産減価償却費	42	5
割増退職金	24	24
その他	0	1
営業外費用合計	152	129
経常利益又は経常損失( )	913	2,906
特別利益		
投資有価証券売却益	-	31
特別利益合計	-	31
特別損失		
固定資産除却損	19	41
減損損失	-	260
特別損失合計	19	301
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	933	2,637
法人税等	0	444
四半期純利益又は四半期純損失( )	933	2,192

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	933	2,637
減価償却費	1,250	1,214
賞与引当金の増減額( は減少)	14	33
退職給付引当金の増減額( は減少)	28	1
前払年金費用の増減額( は増加)	36	11
受取利息及び受取配当金	3	6
支払利息	84	97
為替差損益( は益)	44	1,041
投資有価証券売却損益( は益)	-	31
固定資産除却損	19	41
減損損失	-	260
売上債権の増減額( は増加)	14	3,182
棚卸資産の増減額( は増加)	2,876	1,687
その他の流動資産の増減額( は増加)	1,301	112
仕入債務の増減額( は減少)	263	2,025
未払消費税等の増減額( は減少)	461	1,183
その他の流動負債の増減額( は減少)	92	103
その他	107	36
小計	4,834	1,448
利息及び配当金の受取額	3	6
利息の支払額	83	97
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	10	64
固定資産の除却による支出	10	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,733	1,279
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	815	1,439
投資有価証券の売却による収入	-	62
その他	162	260
投資活動によるキャッシュ・フロー	977	1,637
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	500	1,500
長期借入金の返済による支出	-	6,700
短期借入金の増減額( は減少)	-	5,200
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	0	0
未払金の増減額( は減少)	173	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	326	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	1,041
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,038	1,399
現金及び現金同等物の期首残高	6,523	10,666
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,561	9,266

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用)

年間の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前事業年度に対し一時差異、経営環境等に著しい変化がある場合においてはその影響を加味しております。

(追加情報)

(ウクライナ情勢及び新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度末に行った、ウクライナ情勢及び新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
	68百万円	56百万円

(2) 原材料の購入予約契約

当社に所有権が移転していない、購入予約品残高であります。なお、購入予約契約の終了時に未購入残高がある場合、契約先から第三者への転売状況によっては、当社に損失が発生する可能性があります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
	2,090百万円	1,941百万円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費で主なもの

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
給料及び手当	389百万円	374百万円
研究開発費	352百万円	319百万円

2 減損損失

当第2四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

現在開発中の新基幹システムの一部につき開発を中止し、今後の使用見込を検討した結果固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することにもない発生した損失であります。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	10,561百万円	9,266百万円
現金及び現金同等物	10,561百万円	9,266百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月2日 取締役会	普通株式	367	10.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,884	1,498	11,383	311	11,694
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,884	1,498	11,383	311	11,694
セグメント利益又は損失( )	593	642	1,235	235	1,000

- (注) 1 セグメント利益又は損失の合計額と四半期損益計算書上の営業損失とに差額は生じておりません。  
2 その他欄に記載の売上高及びセグメント利益は、生産を終了したポリシリコン事業に関する残存在庫の売却によるものです。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,407	2,224	19,632	-	19,632
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,407	2,224	19,632	-	19,632
セグメント利益	1,715	302	2,017	-	2,017

- (注) セグメント利益の合計額と四半期損益計算書上の営業利益とに差額は生じておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失260億円を計上しております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計		
日本	3,421	724	4,145	-	4,145
米国	3,078	304	3,382	-	3,382
中国	2,004	258	2,262	311	2,574
その他	1,379	211	1,591	-	1,591
合計	9,884	1,498	11,383	311	11,694

(注) その他欄に記載の売上高は、生産を終了したポリシリコン事業に関する残在庫の売却によるものです。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計		
日本	6,444	806	7,250	-	7,250
米国	8,177	362	8,540	-	8,540
中国	1,459	656	2,116	-	2,116
その他	1,324	399	1,724	-	1,724
合計	17,407	2,224	19,632	-	19,632

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	25円37銭	59円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	933	2,192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	933	2,192
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,798	36,798

(注) 1 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....367百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月1日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中 田 明

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

滝 川 裕 介

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。